

はじめに

平素より地域の感染症対策にご協力いただきありがとうございます。

医療機関向け情報には **医** を、一般施設向け情報には **全** をつけています。

原則毎月第2・4木曜日に配信し、新たな通知や感染症情報等がある場合、随時臨時号を配信いたします。

全数報告：第19週～第20週（5月6日～5月19日） 定点報告：第16週～第20週（4月15日～5月19日）

全数報告疾患情報

医

—— 市川保健所管内で報告のあった疾患のみ掲載しています

二類感染症	19～20週	累計（年）
結核	8	41

三類感染症	19～20週	累計（年）
腸管出血性大腸菌感染症	1	1

※定点報告疾患については、第16週～第20週のグラフを別添しております

五類感染症	19～20週	累計（年）
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	6
梅毒	3	19
バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	5
侵襲性肺炎球菌感染症	2	7
アメーバ赤痢	1	1

発生動向トピックス

医

全

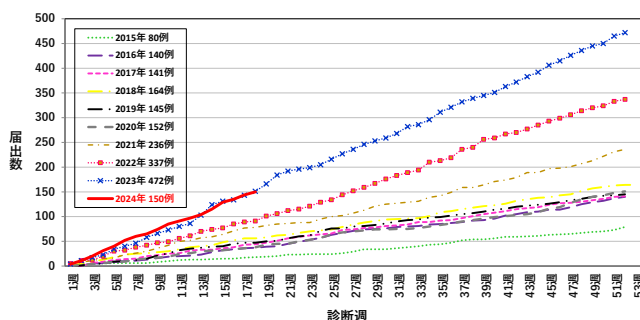
Topics 1 梅毒の届出数が昨年と同じ水準で増加しています

2024年第18週に千葉県内医療機関から先天梅毒を1例含む6例の届出があり、本年の累計届出数は**150例**となりました（図1）。累計届出数は、**2023年と同水準で推移**しており、今後の発生動向に注意が必要です。

梅毒は、梅毒トレポネーマという病原体によって引き起こされる感染症です。口や性器等の粘膜の接触を伴う性行為等から誰でも感染する可能性があります。

適切な治療を受けないまま放置していると、数年から数十年の間に心臓や血管、脳などの複数の臓器に病変が生じ、場合によっては死に至ることもあります。感染後は、症状が軽くなったり一時的に消えたりする時期があるため、感染に気付きにくく治療の開始が遅れることがあり、注意が必要です。

図1：2015年～2024年第18週千葉県の梅毒年別累積届出数（n=2017）



—— 先天梅毒とは？

梅毒トレポネーマが胎盤を通して母体から胎児に感染します。胎児に感染すると、流産や死産、先天梅毒等を起こす可能性があります。先天梅毒は早期先天梅毒と晩期先天梅毒に分類されます。

早期 先天梅毒

生後数カ月以内に発疹等の皮膚症状に加え、全身性リンパ節腫脹や肝脾腫等を呈する

晩期 先天梅毒

生後約2年以降に角膜炎や難聴、Hutchinson歯（Hutchinson3主徴）等を呈する

全国において、先天梅毒児の届出は2014年から徐々に増加傾向となっています（図1）。また、千葉県では、2024年第18週に本年初めての届出が1例ありました。

先天梅毒は、感染した妊婦への適切な抗菌薬治療によって母子感染のリスクを下げることができます。早期発見・早期治療が重要であり、パートナーとともに検査を受けましょう。



梅毒の感染が広がっています



図 1

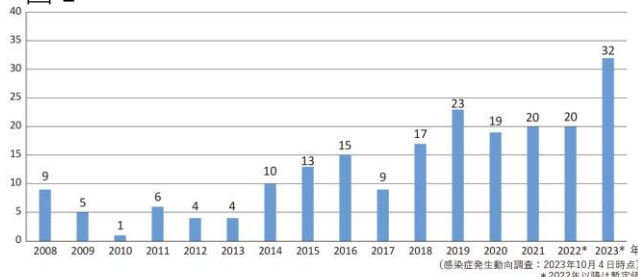


図. 先天梅毒児届出数の年次推移, 2008～2023年

1/18

感染症解説

梅毒

症状

感染後 数週間

病原体が侵入した部位に病変が出現
自然軽快する

感染後 数カ月

病原体が血液によって全身に運ばれる
バラ疹等が出現する
自然軽快する

感染後 数年～数十年

ゴム腫、大動脈瘤等を呈する心血管梅毒等がみられる

感染経路

- ①粘膜が梅毒の病変部位と接することで感染（具体例：性器と性器、性器と肛門、性器と口）
- ②母子感染（感染した妊婦から胎児への感染）

予防方法

- ①梅毒に感染している者との性行為を避ける
- ②性行為時はコンドームを使用する（完全には防げない）
- ③検査を受ける（パートナーも一緒に検査）

治療

抗菌薬（ペニシリン系等）による治療

【参考】千葉県感染症情報センター：感染症週報2024年第18週
<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/wr2418.pdf>

【参考】先天梅毒診療の手引き2023
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/typhi-m/iasr-reference/2617-related-articles/related-articles-526/12418-526r07.html>

【参考】厚労省：梅毒に関するQ&A
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/syphilis_qa.html

【参考】国立感染症研究所：梅毒合併妊婦に対する治療と先天梅毒の現状
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/typhi-m/iasr-reference/2617-related-articles/related-articles-526/12417-526r06.html>

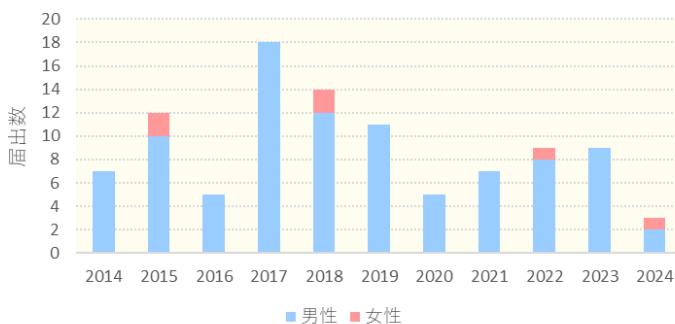
厚生労働省では、HIV検査の浸透・普及を図ることを目的として、毎年6月1日～6月7日までの1週間を「HIV検査普及週間」と定め、検査の普及に向けた啓発イベントを実施しています。

全国における令和5年の新規HIV感染者報告数については、令和4年より増加に転じました。要因として、新型コロナウイルス感染症の流行によって減少していた保健所等での検査件数が回復したことが影響している可能性があります。

また、市川保健所における過去10年間の届出数は、増減を繰り返しながら近年は増加傾向で推移しています（図）。

市川保健所では、下記の検査を実施しています。要予約のため、詳細は[市川保健所ホームページ](#)をご確認ください。

後天性免疫不全症候群（HIV感染症を含む）
届出数年次推移，2014年～2024年（第19週まで）



検査日

6月6日

予約
開始日

5月27日

検査内容

①HIV ②梅毒 ③B型肝炎 ④C型肝炎 ⑤クラミジア・淋菌

注意事項

- ・完全予約制です
- ・予約は予約開始日の午前9時からお電話にて受付を開始します
当日はお電話が大変込み合いますので予めご了承ください
- ・すべての検査において、診断書の発行はありません
- ・匿名検査です。居住地に関わらず受検することができます
予約が出来なかった場合は、他の自治体及び医療機関での受検も
ご検討ください
- ・保健所では治療できないため、症状がある方は医療機関をご受診
ください

ホーム
ページ

市川保健所

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-ichikawa/kenkousoudan/hiv.html>

千葉県

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/aids/soudan.html>

【参考】API-Net：HIV検査普及週間（6月1日～7日）

<https://api-net.jfap.or.jp/edification/week/tokusetsu2024.html>

【参考】厚労省：HIV検査普及週間に向けたイベントを実施します

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000206538_00022.html



—— 定点医療機関における感染者数の報告は増加傾向です

市川保健所管内インフルエンザ発生状況（人）

	A型	B型	A+B型	AorB型※	臨床診断
報告数	1	0	0	0	0

※型非鑑別キット

（医療機関からの型報告なく不明な1例を除く）

2024年第19週～第20週における定点各医療機関からのインフルエンザ報告数をまとめた図です

第20週の千葉県全体の定点当たり報告数は、**0.27(人)**と**増加**しました（図1）。報告数が多かった地域は、君津1.69（人）でした。市川管内の報告数は、0.06（人）でした（図2）。

2024年第20週に県内で報告のあった例のうち、A型35例（63.6%）、B型16例（29.1%）となっており、**A型が多くなっています**。

感染
対策

- ①手洗い・手指衛生
- ②マスクの着用・咳エチケット
- ③室内の換気 ④室内の湿度の保持
- ⑤人込みを避ける ⑥ワクチン接種

図1

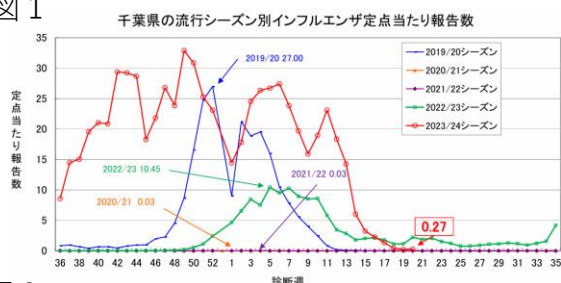
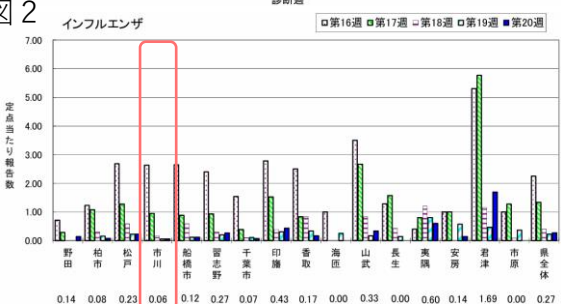


図2



【参考】千葉県感染症情報センター

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202420influenza.pdf>

【参考】厚労省：インフルエンザQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/QA2023.html

新型コロナウイルス感染症

—— 定点医療機関による感染者数の報告は増加傾向です

第20週の千葉県全体の定点当たり報告数は、**4.01（人）**と**増加**しました（図1）。報告数が多かった地域は、市原6.45（人）、夷隅6.20（人）、松戸5.55（人）でした。

市川保健所管内の報告数は、前週より**増加**し、**3.72（人）**となっています（図2）。

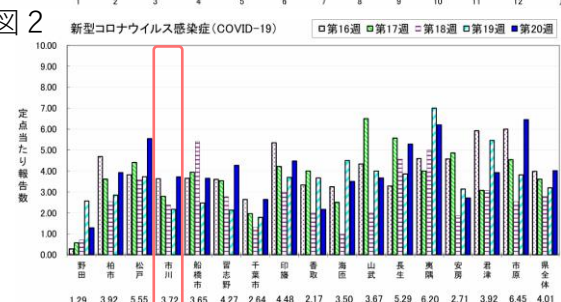
感染
対策

インフルエンザを予防する方法と同様です

図1



図2



【参考】千葉県感染症情報センター

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202420covid19.pdf>

- ・登録アドレスの廃止、変更等は下記アドレスまでご連絡をお願いします
- ・いちうら感染症情報は、毎月第2・4木曜日を配信予定としていますが、事情により配信が遅れる場合があることをご了承ください
- ・いちうら感染症情報の内容は主に公的機関の情報を基に作成し、できる限り最新で正確な情報発信に努めておりますが、各登録機関の責任においてご利用ください
- ・また、メールの安全性についても千葉県の情報セキュリティ対策により安全性の確保を図っておりますが、各登録機関におかれましてもセキュリティ等の注意をお願いいたします

配信元

千葉県市川健康福祉センター
(市川保健所)
いちうら感染症情報
ichiurainf@pref.chiba.lg.jp

市川保健所管内の感染症発生動向（最近5週）

● 管内 ▲ 県全体 — 警報基準値 --- 解除基準値
 マイコプラズマ肺炎とクラミジア肺炎は基幹定点のみCOVID-19、RSウイルス感染症、マイコプラズマ肺炎とクラミジア肺炎は警報基準値等の設定なし。

